

摂津市議会

# 建設常任委員会記録

平成25年10月11日

摂津市議会

# 目 次

建設常任委員会

10月11日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件 .....	1
開会の宣告 .....	2
市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名 .....	2
議案第50号所管分の審査 .....	2
補足説明（土木下水道部長）	
質疑（藤浦雅彦委員、上村高義委員、弘豊委員）	
採決 .....	10
閉会の宣告 .....	10

## 建設常任委員会記録

### 1. 会議日時

平成25年10月11日(金) 午前10時 開会  
午前10時45分 閉会

### 1. 場所

第一委員会室

### 1. 出席委員

委員長	木村勝彦	副委員長	弘 豊	委員	上村高義
委員	藤浦雅彦	委員	野原 修		
議員	中川嘉彦				

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

市長	森山一正	同部次長	山口 繁
土木下水道部長	藤井義己		
道路交通課長	永田 享		

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局局次長	藤井智哉	同局主査	田村信也
--------	------	------	------

### 1. 審査案件

議案第50号 平成25年度摂津市一般会計補正予算(第3号)所管分

(午前10時 開会)

○木村勝彦委員長 ただいまから、建設常任委員会を開会します。

理事者から挨拶を受けます。

市長。

○森山市長 おはようございます。

本日は、建設常任委員会を開催いただきまして、大変ありがとうございます。

このたび木村委員長、弘副委員長にはご就任おめでとうございます。どうぞ、今後ともよろしく願いいたします。

本日は、昨日の本会議で当委員会に付託されました案件についてご審査を賜るわけですが、どうぞ慎重審査の上、ご可決いただきますよう、よろしく願いいたします。

一旦、退席させていただきます。

○木村勝彦委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は上村委員を指名いたします。

暫時休憩します。

(午前10時1分 休憩)

(午前10時2分 再開)

○木村勝彦委員長 そうしましたら、再開いたします。

議案第50号所管分の審査を行います。補足説明を求めます。

藤井土木下水道部長。

○藤井土木下水道部長 おはようございます。

それでは、議案第50号、平成25年度摂津市一般会計補正予算第3号のうち、土木下水道部にかかわります部分につきまして、補足説明をさせていただきます。

補正をお願いいたします予算の内容は、債務負担行為の追加でございます。

7ページをお開き願います。

第3表、債務負担行為の補正のうち、5行目の千里丘駅東自転車駐車場指定管理事業、6行目のフォルテ摂津自転車駐

車場指定管理事業、7行目のフォルテ摂津自転車駐車場指定管理事業、8行目の摂津市駅前自転車駐車場指定管理事業、9行目のモノレール駅自転車・自動車駐車場指定管理事業でございますが、これらの事業は、JR千里丘駅周辺、阪急摂津市駅周辺、モノレール摂津及び南摂津駅周辺の違法駐車追放のために設置した自転車及び自動車駐車場の管理事業でございます。

各指定管理事業は、平成26年度から平成30年度までの5年間の限度額を設定するものでございます。限度額につきましては、千里丘駅東自転車駐車場指定管理事業が1,169万9,000円、フォルテ摂津自転車駐車場指定管理事業が2億2,280万円、フォルテ摂津自転車駐車場指定管理事業が2億525万2,000円、摂津市駅前自転車駐車場指定管理事業が9,015万円、モノレール駅自転車・自動車駐車場指定管理事業が2億1,901万4,000円をそれぞれ設定するものでございます。

各施設は、現在、指定管理者による管理を実施しておりますが、本年度末をもちまして指定期間の満了を迎えることから、新たに指定管理者の指定を行うに当たり、平成26年度から平成30年度までの5年間、債務負担行為の限度額を設定するものでございます。

また、限度額の設定に関しましては、現在の指定管理者の管理状況及び指定管理料をもとに、業務内容、指標を精査した上で、消費税増税などを勘案し、設定しております。

なお、指定管理者の指定議案につきましては、指定管理者の候補者の決定を行い、第4回定例会におきまして、提案させていただくことを予定いたしております。

以上、補正予算内容の補足説明とさせていただきます。

○木村勝彦委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 建設常任委員は1年ぶりですが、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

今回、先ほど説明がありましたように、指定管理者制度で、今までは従前の管理者がそのまま指定管理をして行われていて、このたびは公募による方式に変えられるという認識をしているわけでございます。今、第4回定例会に向けて、準備されているということでございましたけれども、一応これまで行われてきた手続について、概略で結構でございますので、ご説明いただきたいと思ひます。

○木村勝彦委員長 永田課長。

○永田道路交通課長 それでは、ただいま藤浦委員から質疑がありました、これまでの概略について答弁させていただきます。

まず、候補者選定に当たっての募集についてなんですが、配布期間が平成25年8月15日から9月6日まで、ホームページにも掲載して、配布期間を設けております。

それから、応募説明会について、その期間内の平成25年8月22日に実施しております。応募受付期間につきましては、平成25年9月13日までとなっており、配布開始から1か月の期間を設けて募集をさせていただきました。

その後、9月19日に検討幹事会において、審査を行っております。その後、9月の末、27日に最終的な選定委員会によっての審査を実施しました。それに基づきまして、候補者の選定をしております次第でございます。

今後につきましては、11月1日、議会終了後、12月議会までの間で、政策推進課のほうから候補者の公表を行う予定でございます。

その後、市議会の議決により指定管理者を決め、その後、その業者と協定を締結していく予定でございます。

○木村勝彦委員長 ほかにありませんか。

上村委員。

○上村高義委員 私は今回初めて建設常任委員になりましたので、よろしくお願ひいたします。

私のほうからは、債務負担行為について、来年から5年間の限度額を決めるということで、今回補正を出されておりますけれども、その中で今回の限度額を算定した根拠をお聞きします。少しご説明があったんですけども、私が概算で計算しますと、平成24年度の実績と比較して、平成26年度から平成30年度の限度額を5で割ると年額が出るんですけども、年間平均額を見ると、消費税の分が5パーセントから8パーセント、さらに10パーセントという、年度ごとの変化もあると思うんですけども、年度別の見込み額というのは、平成26年度が幾らで、平成27年度が幾らなのかというのを積算していると思うので、それを教えていただきたいということと、あと実際、平成24年度決算ベースで見ると、この5つの駐車場にかかわる経費と、使用料でいただいた駐車場代というのの差が、僕の計算では、マイナス約1,400万円ぐらいあるんです。今回この限度額を設定するに至った中で、そこら辺はどういう見方をされてるのかというのを教えていただきたいということと、その算定根拠の中で、駐車台数があって、それを管理する人件費が主になると思うんですけども、どういう見方をされてるのか

ということをまず聞かせていただきたいということと、この駐車場の設置目的が、違法駐車対策として、駐車場を確保することであって、これでもうけようという、利益を上げようという目的じゃないんで、ただ、やっぱり税金を使う以上は、コスト等を意識しながらすることは大事だと思うんで、そういう観点も含めて、トータル金額とか収支バランスというものをどう考えているのかということをお聞かせいただきたいと思っています。

○木村勝彦委員長 永田課長。

○永田道路交通課長 ただいまの上村委員の質問で、まず1点目が、年度額について。それと、2点目が今後の収支についてであったかと思うんですけども、それについてお答えさせていただきます。

まず、年度額につきましては、今回、上限額5年間分を載せさせていただいておるんですが、まず、各年度ごとですね。平成26年度においては、消費税8%の見込み。ベースというのが、平成25年度の当初予算をベースに見ております。それをベースにしまして、平成26年度は8%の消費税増税分。

それから、平成27年度につきましては、予測なんですけど、平成27年10月に大方10%に上がるだろうという見込みを見て計算をしております。

それから、平成28年度はそのまま消費税10%を見込んでおります。

その次の平成29年度と平成30年度につきましては、今度は労務賃金の上昇分を見込んで設定しております。

以上、年度別については、そういった状況の中で上限額を設定してっております。

続きまして、今後についてのことなんですけど、今現在、候補者の選定段階でございます。今後、使用料、指定管理料を

12月議会を経て決めていきますので、当初、額の決定がまだ確定しておりませんのではっきり申し上げることはできないんですが、今現在の収支バランスは、委員がおっしゃったように、トータルで約1,400万円の赤字、これはそのとおりなんですけども、マイナスをいかに減らしていくかというのは、今後の課題として決めていくように考えております。

○木村勝彦委員長 上村委員。

○上村高義委員 各駐車場の年度ごとの数字をお聞きしたかったんですけども、フォルテ摂津自転車駐車場指定管理事業のほうですが、ほかの駐車場より、限度額の増え方が多いんです。

平成25年度予算額は約3,800万円なんですけど、今度の限度額は年割りすると、約4,450万円になるんです。なぜ、この限度額がふえているのかということと、あと、約1,400万円、トータルで赤字が今出ているんですけども、それは平均的に約1,400万円なのか。どこの駐車場が赤字なのかというのは明確になっているのか、そこをお聞かせいただいて、それはどういう問題があって、ちゃんと把握できているのかということをお聞かせいただきたい。

○木村勝彦委員長 永田課長。

○永田道路交通課長 フォルテ摂津自転車駐車場指定管理事業の債務負担行為の限度額につきましてはでございますが、今現在、フォルテ摂津自転車駐車場は、シルバー人材センターが管理しております。労務費としては、最低賃金で契約している関係上、次の労務単価に切りかえて、上限を上げているというような次第でございます。

それと、各施設の管理費、あるいは使用料についてなんですけど、平成24年度実績ベースで数字のほうを上げさせてい

ただきます。まず、千里丘駅東自転車駐車場につきまして、

管理経費につきましては、202万4,312円、使用料については、738万5,150円、差額としましては、536万838円の黒字でございます。

続きまして、フォルテ摂津自転車駐車場の管理経費が3,449万7,700円、使用料につきましては、3,474万9,655円、差額につきましては、25万1,955円の黒字となっております。

続きまして、フォルテ摂津自動車駐車場でございますが、管理経費が3,848万円、使用料につきましては、2,332万9,166円、マイナス1,515万834円の赤字でございます。

続きまして、摂津市駅自転車駐車場でございますが、1,699万2,000円、使用料につきましては、1,114万4,500円、マイナス584万7,500円赤字でございます。

最後に、モノレール駅自転車・自動車駐車場でございますが、管理経費が3,934万7,000円、使用料につきましては、4,112万5,200円、差額としまして、177万8,200円の黒字でございます。

この中で、フォルテ摂津自動車駐車場につきまして赤字がかなりあるんですが、これは昨年、使用料の設定を変えまして、時間当たりの使用料を減らしたことが、一つ大きな原因かと考えています。それによって、駐車場利用者がふえると見込んでおったんですけども、意外に伸びなかったというのが原因であったかなと思っております。

摂津市駅につきましても赤字でございますが、回転率としましては、かなり定期だとか一時利用者だとか、回転率が1

00%を超えているような状況ですので、現状、これはもう少し検証しないとイケないと思っていますところでは。

○木村勝彦委員長 上村委員。

○上村高義委員 フォルテ摂津自転車駐車場のほうは、単価を上げたということになっていきますけども、同じシルバー人材センターへの委託であるなら、千里丘駅東自転車駐車場も上がるというのが、あるはずですけども、若干差があるということで、それは中身的にはわかりましたんで、それはそれでよしとしますが、ただ、今の各駐輪場・駐車場の収支決算見ると、フォルテ摂津自動車駐車場が約1,500万円の赤字、これは去年、料金改定で値下げをしたからということなんですけども、それやったら委託料も下げて収支バランスをとらなければなりません。

指定管理者の収入は市からいただいて、ただ、そのための仕事をしていただくということですが、ただ、行政サイドとしては、ちゃんと収支バランスを見て、そして指定管理者に対してコスト削減、もしくは何か人数を減らすとか、駐車台数が減れば、それだけ人が要らないんだから、減らすべき努力をこっちもしていくということになると思いますけども、この5つの指定管理料は、歳入歳出が一番わかりやすいんです。ほかの指定管理に比べると、きっちり把握できるんです。ほかは、なかなか収支バランスが出ないんですけども、ここだけは、きっちり指定管理の費用と入ってくる使用料がきっちりわかるんで、非常に管理しやすいんです。

ですから、来年から新しい指定管理先をこれから選定していくんですけども、指定管理先にこの現状を伝えるということと、やっぱり行政サイドとして、お金

を出したほうとして、やっぱりきっちり管理していくということが求められるんで、それは責任を持って、当然、指定管理先についても、きっちりそのことはコスト意識を持って削減、もしくは台数に応じた、よりの確な人員配置、労務配置をしないと、こういう赤字がふえてきて、この責任を誰がとるかといったときに、行政が責任をとるわけですから、だから、ほかには黒字になるのにここだけ赤字というのは、何か問題があって赤字になってるわけやから、税金で賄われているということで考えれば、きっちり指導するなりしていかないと。

そのことを指定管理先に言って、させるということが行政の仕事なんで、そのことを意識を持ってやってもらわないと、今後5年間、この金額で行くわけですけどね。

当初予算ごとに、それは予算計上するときに、現状を見て下げるということはできますので、上げるということは、なかなか限度額以上はできないんで、下げるということ是可以するんで、それをきっちり見ながら、ちゃんと年度ごとの予算を立てていくということをお願いしておきます。

○木村勝彦委員長 ほかにありませんか。  
弘委員。

○弘豊委員 私も、建設常任委員会は初めての参加ということで、これまでの経過については委員会記録等を見ているんですけども、もう少し確認の意味も込めて教えていただきたいということで質問をさせていただきます。

この債務負担行為ですけれども、額については今、ご説明あったとおりなのかなというふうに思うんですが、この中身については、これまで摂津都市開発株式会社やシルバー人材センターに委託して

きたものを、フォルテ摂津を除いては原則公募に切りかえていくというふうな、そういう流れ、この間示されているとおりだというふうに思うんです。

そうした中で、指定管理者制度そのものの趣旨として、公募による競争原理を働かせていくとか、市民サービス向上や経費の削減等につながっていく、そういうことを見越しているんだというふうには思うんですけども、ただ、これまで摂津都市開発株式会社やシルバー人材センターのほうでもさまざまな経営努力を重ねてこられ、市民サービスの面でも、市民の皆さんに対して顔の見えるような安心感、サービスの提供というようなことで努めてきたというようなことを委員会の中で言われておる中で、今回、公募にすることで民間のノウハウが入ったら、そのところがどう改善されるのか、そういう見通しがあるのかということについて、ひとつお聞きしておきたいと思っております。

それからもう一点、この間、指定管理者制度の導入に関する指針、第2次改訂版も市のほうでは出されて、また、外郭団体のあり方検討委員会も、提言書の中身がその中には入っているんですけども、とりわけ外郭団体の中で、摂津都市開発株式会社の部分が、今回大きく仕事の中身として、委託の中身が減っていくというようなことであります。

今回、この債務負担行為の中で踏み込んだ議論をすることはできませんが、委託先の候補者が一定決まってきたという中で、仮に外郭団体が指定される中で、そこに在職する職員の身分や処遇に影響するようなことがあった場合には、適切な考慮・支援を市として行うということで、今回の一連の手続の中で、何かしら把握されているのかどうか、お聞き



しておきたいと思います。

○木村勝彦委員長 永田課長。

○永田道路交通課長 弘委員の質疑にお答えをさせていただきます。

1点目の民間会社による改善ということでお答えさせていただきます。

今、公募によりまして、民間のほうから提案が出ている内容につきましては、既存の施設について、機械式という形での提案は受けているところで、それによって施設の改善が若干図れるという感じはしております。それによって、経費の縮減等も出てくると考えております。

○木村勝彦委員長 藤井部長。

○藤井土木下水道部長 弘委員の質疑の中で、外郭団体といますか、具体的には摂津都市開発株式会社についての職員の処遇であったりとか、今年度まで摂津都市開発株式会社におきましては、摂津市駅の自転車駐車場の指定管理、それからモノレール駅前の駐車場等々につきましても、今現在やってもらっておるわけなんですけれども、ご承知のとおり、フォルテ摂津自動車駐車場、それとフォルテ摂津自転車駐車場だけを特命で扱って、それ以外を公募でいこうということで、現在進めておるわけなんですけど、このことにつきましては、私も選定委員になっておりまして、そういうふうな中で、外郭団体の取り扱いについてどうやっていこうかということで考えまして、協議の結果、フォルテ摂津の地下の駐車場及び自転車駐車場、これについて管理委託を受け入れられるならば、何とか存続はできるというような内容の回答を得ましたことから、この二つについては、特命にさせていただきます。

それとまた、できた経緯といますか、今現在のフォルテ摂津のビルというのは再開発ビルでございまして、完成した折

に、でき上がりました管理会社でございますので、そういうふうなビル全てのメンテナンスを行っておるという特性があります。

それから、現在、一部を、フォルテ摂津が敷地も提供されているというようなことから、フォルテ摂津の管理会社でもあります摂津都市開発株式会社に自動車及び自転車駐車場を管理していただくのが一番適しておるのであろうと。事務所もそこにあるということから、そこだけで何とか存続もいけるという協議の中から、こうなった次第でございます。

○木村勝彦委員長 弘委員。

○弘豊委員 1点目で、民間会社にかかわって、機械管理なども導入されるような、そういう形の見通しもあるということですが、現行で指定管理料の大半は、人件費に充てられていると思うんです。事務費・人件費の割合からしても、多くが人件費だという中で、今回、無人化で、機械に切りかえていく、そういうようなことも検討していくということですが、その中身をもう少し詳しくお聞かせいただきたいのが1点と、それから、今、千里丘駅東自転車駐輪場ですけれども、ここは基本的に無人の管理で、機械、コインロックになっているというふうにしておるんですけれども、これまで、フォルテ摂津と一体の管理で行われていたところ、今回、公募先への募集の中身を見てましたら、摂津市駅と一緒、一体の管理で出ているというふうには思いますが、そのあたりのところ、距離的にはそんなに離れているわけではないにしても距離がありますから、そういったところの状況がどうなっていくのかについてお聞かせいただきたいというふうに思います。

あと、摂津都市開発株式会社にかかわっ

て、建設常任委員会の所管では余り中身を突っ込んで聞いていくことはできないと思っておるわけですけれども、ただ、実際、市として発注していく側としては、建設常任委員会所管の部署だと思っております。

そういった中で、本当に今後の存続についても危ぶまれているんじゃないかと、はっきり言って思うわけなんですけれども、そこのところについては、しっかりと今後また市内での検討もしていただきたいというふうに、これは要望としておきます。

○木村勝彦委員長 藤井部長。

○藤井土木下水道部長 それでは、民間で現在、千里丘駅東自転車駐車場につきましては、ご指摘のとおり、摂津都市開発株式会社に委託しております。この利点といいますか、便利なところといいますのは、先ほど私が言いましたように、フォルテ摂津のビルの中に会社がございます。

定期利用の方に関しまして、その手続がそこで行えると。ただ、今現在、切り離して公募しているということでのポイントとしましては、定期利用に対しての受付業務そのものについては、摂津都市開発株式会社以外のところであればどうするのかということも含めまして、現在の選考の中の条件の中にあります。

私どもが示しておりますのは、今現在よりもサービスが下がらないというか、同等以上というような内容で公募しておりますので、その内容につきましても、私が申し上げましたような内容、現在まだ進行中でございますので、決定事項ではございません。

ですので、何とか今よりも同等以上になるような努力をしていこうと、こういうふうに考えておるような次第です。

○木村勝彦委員長 よろしいか。

弘委員。

○弘豊委員 今回、公募をされて、一定駐輪場・駐車場の指定管理の候補者が内定してきていると、そういうふうには聞いておるわけなんですけれども、民間の株式会社が入ってきて、それで本当に市民のニーズとしてのサービス向上や、また経費の節減の部分もあるかもしれませんが、でもそのことが本当にやられる保証でいいましたら、機械化による人員削減というようなこと。人員削減が市民の皆さんに対するサービスにとってどうかというような懸念材料は、はっきり言ってあります。

現状では、シルバー人材センターの方が担っていただいている仕事、これが大幅に減っていくということが予想もされます。高齢者の雇用対策として、シルバー人材センターのほうでもさまざま取り組まれているところだと思っておるんですけれども、今後の高齢化でありますとか、また、年金支給額の削減でありますとか、大変高齢者の皆さんの暮らしの実態、また、雇用の実態というのは厳しい事態になっていく中、市から回すことのできる仕事が大きく減っていくということに対して、どのように考えられているのかを聞いておきたいというふうに思います。

○木村勝彦委員長 藤井部長。

○藤井土木下水道部長 確かに、現在、シルバー人材センターに委託しておりますのは、フォルテ摂津の地下の自転車駐車場を今現在やってもらっておるわけなんですけれども、先ほど申し上げましたような摂津都市開発株式会社との関係から、これは地下を一体的に管理していただくということ、そこに切りかえたと。

逆に、そうしたことから、シルバー人

材センターへの委託がなくなってしまうと。その中で、千里丘駅東及び摂津市駅自転車駐車場の管理事業のことにつきましても、シルバー人材センターが応募されてきました。そういうふうな応募メンバーの中でいろいろ審議された中で、具体的には機械化等、それから最低賃金にもかかわらず、費用面において高い値段で示された等々がありまして、今現在は選考から厳しいような状況であること。まだ決定はしてはおりませんが、そういうふうな段階が今現在でもあります。

それと、シルバー人材センターには、道路管理課におきましては、道路清掃及びモノレール摂津駅前の清掃等についてもしていただいています。

それから、公園におきましては、剪定業、草刈り業等につきましても、シルバー人材センターに担ってもらうというような状況でございます。

○木村勝彦委員長 弘委員。

○弘豊委員 フォルテ摂津の駐輪場の件で、シルバー人材センターのことを言われましたけれども、この間、摂津都市開発株式会社に委託している事業、また、建設常任委員会の所管ではありませんけれども、施設管理公社に委託をしている事業、現場ではシルバー人材センターの方たちがそこで働くというようなことになっておるわけでありまして。

これが、今回の債務負担行為の中で出てくる公募で、今のフォルテ摂津だけではなく、多くの事業がなくなっていくというふうな見通しであります。

そういったことについても、いろいろと指定管理制度と外郭団体のあり方検討委員会等があって、また、これまで非公募にしてきた、そういった理由等々の中で、どうしてこういう自転車置場の仕事

でありますとか、そういったところを地域の市民の皆さんの雇用の問題とか、住民団体が管理をしてやっていくとか、そういうようなことにできなかったのかということ、私、今回いろいろと資料をめぐる中で感じているんです。

指定管理者制度導入施設の今後の方針という資料の中で、公募・非公募ということが決められているわけでありましてけれども、その非公募の理由の中には、DとG、高い専門性や特殊なノウハウが必要な、そういう事業であるのかどうか、また、市の政策的判断に基づく場合について、非公募にするんだということがあるんですけれども、今、本当に高齢者の実態の面からしたら、政策的な判断があってもよかったんじゃないかと思うわけがあります。

建設常任委員会の所管で、じゃあ今からそのところを覆してというようなことにはなりません、その状態について、最後に部長のほうからお考えを聞いておきたいと思います。

○木村勝彦委員長 藤井部長。

○藤井土木下水道部長 全体論になりますと、私どもの所管から外れますし、特に先ほどおっしゃいました施設管理公社の中でもシルバー人材センターの方が働いている分ですと、うちのほうでは、施設管理公社のほうへ発注しているような仕事はございません。

そういうような中で、実態というのは、私どもも把握し切れてないというのが現実でございます。そういうような中で、決してシルバー人材センターを軽視しておるわけでもなく、ただ、一般的な公募の内容から申し上げますと、人材雇用という項目も上げておりまして、人材雇用はどのようなふうにご考えておるのかということで、公募の民間事業者におきまして

は、摂津市内から公募したいと。働き手を担っていただきたいというようなことも選定材料の中に入れておりますので、何とかその辺でカバーができるのではないのか。

ただ、そういうふうには、絶対に雇いなさいとかいうことは言えない時代ですので、何とか摂津市内でやっていきたいと、こういうふうな状況であります。

先ほども申し上げましたように、政策的な判断としてやるということになりますと、私のほうの所管からは外れますので、その辺はご容赦願いまして、よろしくをお願いします。

○木村勝彦委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前10時42分 休憩)

(午前10時44分 再開)

○木村勝彦委員長 再開いたします。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦委員長 討論なしと認め、採決をします。

議案第50号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○木村勝彦委員長 全員賛成。よって本件は可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、本委員会を閉会します。

(午前10時45分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

建設常任委員長 木村勝彦

建設常任委員 上村高義